

はくじゅ訪問介護事業所

指定訪問介護及び指定訪問型サービス料金表

利用料金

(1) 利用料

介護保険等の給付サービスを利用する場合は、介護保険負担割合証に応じた割合の利用料となります。ただし、介護保険等の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【訪問介護基本料金】

身体介護

サービスに要する時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 30分増すごとに
利用料金	1,670円	2,500円	3,960円	5,790円	840円を追加
自己負担額 1割	167円	250円	396円	579円	84円を追加
自己負担額 2割	334円	500円	792円	1,158円	168円を追加
自己負担額 3割	501円	750円	1,188円	1,737円	252円を追加

生活援助

サービスに要する時間		20分以上 45分未満	45分以上	身体介護に引き 続き生活援助を 行った場合	
利用料金		1,830円	2,250円	20分以上 670円	
自己負担額 1割		183円	225円	20分以上 67円	
自己負担額 2割		366円	450円	20分以上 134円	
自己負担額 3割		549円	675円	20分以上 201円	

加算

加算内容	1割	2割	3割
特定事業所加算 I	基本料金に 20% を乗じた額		
初回加算	200円	400円	600円
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 13.7%		
特定処遇改善加算 I	所定単位数の 6.3%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 2.4%		
緊急時訪問介護加算	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算 I	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算 II	200円	400円	600円

※ 基本料金に対してサービスの提供開始時間が早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)のときは25%増し、深夜(午後10時～午前6時)は50%増しとなります。

※ 2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、通常の料金の2倍です。

【訪問型サービス基本料金】料金は1ヵ月ごとの定額制です。

		要支援 1	要支援 2
週 1 回程度利用	利用料金	11,720 円	
	自己負担額 1 割	1,172 円	
	自己負担額 2 割	2,344 円	
	自己負担額 3 割	3,516 円	
週 2 回程度利用	利用料金	23,490 円	
	自己負担額 1 割	2,349 円	
	自己負担額 2 割	4,698 円	
	自己負担額 3 割	7,047 円	
週 2 回を超える 利用	利用料金	-	37,270 円
	自己負担額 1 割	-	3,727 円
	自己負担額 2 割	-	7,454 円
	自己負担額 3 割	-	11,181 円

加算

加算内容	1 割	2 割	3 割
初回加算	200 円	400 円	600 円
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 13.7% を乗じた額		
特定処遇改善加算 I	所定単位数の 6.3% を乗じた額		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 2.4% を乗じた額		
生活機能向上連携加算 I	100 円	200 円	300 円
生活機能向上連携加算 II	200 円	400 円	600 円

※ 基本料金に対してサービスの提供開始時間が早朝(午前 6 時～午前 8 時)・夜間(午後 6 時～午後 10 時)のときは 25%増し、深夜(午後 10 時～午前 6 時)は 50%増しとなります。

※ 2 人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、通常の料金の 2 倍です。

- (2) 指定訪問介護及び指定訪問型サービスに要した交通費は、無料です。
- (3) 利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担となります。
- (4) お支払いは、原則として口座振替でお願いします。1ヵ月ごとに料金を計算し、翌月 10 日までに請求をいたします。口座引き落とし確認の後、領収書を発行いたします。